

「個別公共事業の評価書(その2)－平成21年度－」の正誤表

頁	正					誤										
8	東京都交通局 大江戸線 勝どき駅 東京都交通局	80	プラットホーム、コンコースの増設、階段等の新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム上やコンコース等の混雑を緩和し、乗降時間を短縮するとともに利用者の安全性の向上を図る。</li> <li>・乗降時間の短縮により、列車運行の円滑化が期待され、大江戸線の運延対策に資する。</li> <li>・ホームと地上出入口間の混雑を緩和し、ホーム上での階段から地上出入口へのアプローチが可能となる。</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)	東京都交通局 大江戸線 勝どき駅 東京都交通局	80	プラットホーム、コンコースの増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・列車運行の定時性確保に資与</li> <li>・列車運行の運延拡大の防止</li> <li>・輸送障害発生における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)						
8	東京地下鉄株式会社 有楽町線・副都心線 小竹向原駅 東京地下鉄株式会社	240	駅構内の配線変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小竹向原駅・千川駅間で発生している交差列車の待避を解消することにより、列車運行の円滑化が期待され、副都心線・有楽町線の運延対策に資する。〔正高踏で約40秒～50秒、最高踏では約3分～約4分程度の運延が保たれる〕。</li> <li>・輸送障害発生の際、池袋での折り返しを千川駅・小竹向原駅間で折り返しに変更することで、運転本数の確保が可能となる。</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)	東京地下鉄株式会社 有楽町線・副都心線 小竹向原駅 東京地下鉄株式会社	240	駅構内の配線変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・列車運行の定時性確保に資与</li> <li>・列車運行の運延拡大の防止</li> <li>・輸送障害発生における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)						
8	東京地下鉄株式会社 有楽町線 豊洲駅 東京地下鉄株式会社	14	駅構内の配線変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸送障害等による運転整理を実施する際、後続列車に支障することなく折返運転が可能となり、異常ダイヤへの回復の円滑化が期待される。</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)	東京地下鉄株式会社 有楽町線 豊洲駅 東京地下鉄株式会社	14	駅構内の配線変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>・列車運行の定時性確保に資与</li> <li>・列車運行の運延拡大の防止</li> <li>・輸送障害発生における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)						
8	東京地下鉄株式会社 東西線 茅場町駅 東京地下鉄株式会社	40	プラットホームの延伸、階段等の撤去・新設、改札の撤去・新設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム上の混雑を緩和し、乗降時間を約10秒短縮するとともに利用者の安全性の向上を図る。</li> <li>・乗降時間の短縮により、列車運行の円滑化が期待され、東西線の運延対策に資する。</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)	東京地下鉄株式会社 東西線 茅場町駅 東京地下鉄株式会社	40	プラットホーム、コンコースの増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・列車運行の定時性確保に資与</li> <li>・列車運行の運延拡大の防止</li> <li>・輸送障害発生における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)						
8	東京地下鉄株式会社 東西線 門前仲町駅 東京地下鉄株式会社	8.0	プラットホームの延伸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム上の混雑を緩和し、乗降時間を約5秒程度短縮するとともに利用者の安全性の向上を図る。</li> <li>・乗降時間の短縮により、列車運行の円滑化が期待され、東西線の運延対策に資する。</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)	東京地下鉄株式会社 東西線 門前仲町駅 東京地下鉄株式会社	8.0	プラットホーム、コンコースの増設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・列車運行の定時性確保に資与</li> <li>・列車運行の運延拡大の防止</li> <li>・輸送障害発生における運行の早期回復</li> </ul>	本省鉄道局 財務課 (課長 松本年弘)						
11	花畑地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	359	332	〔内訳〕拠点地区における便益:328億円、拠点地区外への便益:4億円 〔主な根拠〕道路や公園整備等による住環境の向上、良質な住宅市街地の整備	290	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。</li> <li>・「住宅の必要性」重点供給地域並びに区の都市計画マスタープランにおいて大規模な公共住宅団地は開発や建替等の時期を捉えまちづくりに貢献するよう誘導と位置付け</li> </ul>	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)	花畑地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	359	395	〔内訳〕拠点地区における便益:391億円、拠点地区外への便益:4億円 〔主な根拠〕道路や公園整備等による住環境の向上、良質な住宅市街地の整備	350	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。</li> <li>・「住宅の必要性」重点供給地域並びに区の都市計画マスタープランにおいて大規模な公共住宅団地は開発や建替等の時期を捉えまちづくりに貢献するよう誘導と位置付け</li> </ul>	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
11	江古田三丁目地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	366	384	〔内訳〕拠点地区における便益:355億円、拠点地区外への便益:29億円 〔主な根拠〕道路や公園整備等による住環境の向上、良質な住宅市街地の整備	309	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。</li> <li>・「住宅の必要性」重点供給地域並びに区の住宅マスタープランにおいて中層住宅地区、ファミリー向け住宅の供給促進等と位置付け</li> </ul>	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)	江古田三丁目地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	366	374	〔内訳〕拠点地区における便益:345億円、拠点地区外への便益:29億円 〔主な根拠〕道路や公園整備等による住環境の向上、良質な住宅市街地の整備	309	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「良質な住宅供給」事業の実施により、良質な市街地住宅を供給し、居住環境の整備を図っていく。</li> <li>・「住宅の必要性」重点供給地域並びに区の住宅マスタープランにおいて中層住宅地区、ファミリー向け住宅の供給促進等と位置付け</li> </ul>	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)
11	若久地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	112	226	〔内訳〕地区整備による便益等:約46億円、住宅等整備による便益:約180億円 〔主な根拠〕住宅等整備による家賃収入、道路・緑地整備による地価等の上昇など	167	1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住環境の向上」老朽化(築46年)した住宅35棟の建替により住環境の向上を図る。</li> <li>・「防災性の向上」事業の実施により、緊急避難場所等への安全な避難路の確保等による防災性の向上を図る。</li> </ul>	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)	若久地区住宅市街地総合整備事業 都市再生機構	112	204	〔内訳〕地区整備による便益等:約22億円、住宅等整備による便益:約122億円 〔主な根拠〕住宅等整備による家賃収入、道路・緑地整備による地価等の上昇など	174	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住環境の向上」老朽化(築46年)した住宅35棟の建替により住環境の向上を図る。</li> <li>・「防災性の向上」事業の実施により、緊急避難場所等への安全な避難路の確保等による防災性の向上を図る。</li> </ul>	住宅局 市街地住宅整備室 (伊藤明子)

頁	正										誤									
19	堺市臨海・中心部地域 堺市・都市再生機構	10年 継続中	27	86	【内訳】 用途転換による便益：35.6億円 77㍍以上向上便益：50.1億円 【主な根拠】 道路沿道50mの地価上昇	72	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海部は産業構造等の転換により工場跡地等の発生に伴う活力低下が著しく、国際競争力の強化に向けて先端産業の立地による産業活性化や防災性の向上等が必要。大和川左岸地区は、高速道路と高規格堤防の整備が計画されており、広域的基盤整備と併せて市街地整備が必要。</li> <li>・大規模土地利用転換に併せて、先行的に道路整備等を実施し、早期の都市拠点形成等が進んでいる。</li> </ul>	継続	都市局 市街地整備課 (課長 望月 明彦)	堺市臨海・中心部地域 堺市・都市再生機構	10年 継続中	27	50	【内訳】 用途転換による便益：5.7億円 77㍍以上向上便益：45億円 【主な根拠】 道路沿道50mの地価上昇	45	1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨海部は産業構造等の転換により工場跡地等の発生に伴う活力低下が著しく、国際競争力の強化に向けて先端産業の立地による産業活性化や防災性の向上等が必要。大和川左岸地区は、高速道路と高規格堤防の整備が計画されており、広域的基盤整備と併せて市街地整備が必要。</li> <li>・大規模土地利用転換に併せて、先行的に道路整備等を実施し、早期の都市拠点形成等が進んでいる。</li> </ul>	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 栗田 卓也)
19	京浜臨海部地域 川崎市・都市再生機構	10年 継続中	326	4,911	【内訳】 用途転換による便益：736億円 77㍍以上向上便益：4175億円 【主な根拠】 周辺5km圏の地価上昇	3,821	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業構造や経済環境の変化に伴う工場移転等により大規模低床利用地が発生している地域であり、都市拠点の形成に向けて、都市基盤施設の整備や計画的な土地利用の誘導を図ることが必要。</li> <li>・コーディネート等の実施により、地区計画等の決定や民間開発による基盤整備等が進んでいる。</li> </ul>	継続	都市局 市街地整備課 (課長 望月 明彦)	京浜臨海部地域 川崎市・都市再生機構	10年 継続中	326	3,299	【内訳】 用途転換による便益：1029億円 77㍍以上向上便益：2270億円 【主な根拠】 周辺5km圏の地価上昇	2,602	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業構造や経済環境の変化に伴う工場移転等により大規模低床利用地が発生している地域であり、都市拠点の形成に向けて、都市基盤施設の整備や計画的な土地利用の誘導を図ることが必要。</li> <li>・コーディネート等の実施により、地区計画等の決定や民間開発による基盤整備等が進んでいる。</li> </ul>	継続	都市・地域整備局 まちづくり推進課 (課長 栗田 卓也)

頁	正										誤									
20	千葉ニュータウン										千葉ニュータウン									
	1～3 駅間道路 (基盤) 都市再生機構	再々評価	28								1～3 駅間道路 (基盤) 都市再生機構	再々評価	28							
	5 駅間下水道 (基盤) 都市再生機構	再々評価	11								5 駅間下水道 (基盤) 都市再生機構	再々評価	11							
	5 駅間広場 (基盤) 都市再生機構	再々評価	16								5 駅間広場 (基盤) 都市再生機構	再々評価	16							
	7 駅間道路 (基盤) 都市再生機構	再々評価	43								7 駅間道路 (基盤) 都市再生機構	再々評価	43							
	7 駅間下水道 (基盤) 都市再生機構	再々評価	5								7 駅間下水道 (基盤) 都市再生機構	再々評価	5							
	7 駅間広場 (基盤) 都市再生機構	再々評価	26								7 駅間広場 (基盤) 都市再生機構	再々評価	26							
	7 駅間電気・電話・CATV (基盤) 都市再生機構	再々評価	14	18.002			13.055	1.4			7 駅間電気・電話・CATV (基盤) 都市再生機構	再々評価	14	18.220			13.055	1.4		
	8 駅間道路 (基盤) 都市再生機構	再々評価	12								8 駅間道路 (基盤) 都市再生機構	再々評価	12							
	8 駅間下水道 (基盤) 都市再生機構	再々評価	3								8 駅間下水道 (基盤) 都市再生機構	再々評価	3							
1～3 駅間広場 (基盤) 都市再生機構	10年継続中	13								1～3 駅間広場 (基盤) 都市再生機構	10年継続中	13								
1～3 駅間下水道 (基盤) 都市再生機構	10年継続中	4								1～3 駅間下水道 (基盤) 都市再生機構	10年継続中	4								
5 駅間道路 (基盤) 都市再生機構	10年継続中	37								5 駅間道路 (基盤) 都市再生機構	10年継続中	37								

【内訳】  
域内便益：17.997億円  
域外便益：5億円  
【主な根拠】  
事業区域及び周辺500mの地価上昇

【内訳】  
域内便益：18.017億円  
域外便益：203億円  
【主な根拠】  
事業区域及び周辺500mの地価上昇

土地・水資源局  
土地政策課  
(課長 大野 雄一)

土地・水資源局  
土地政策課  
(課長 大野 雄一)